

## I 事業期間

2021年4月1日～2022年3月31日

## II 事業の成果

2021年度は、感染症の影響を大きく受け続けながらも、これまでの顧客に対する支援の継続とニーズの変化、あらたに支援を必要とする地域や人に対するアプローチを始めた年であった。コロナの影響で障害のある方の外出支援が社会的にも本人・家族の気持ち的にも大きく制限を受け、移動支援の大幅な利用減が続いており、経験による力の獲得の機会が失われている状況に対し、外出する力をはじめとしたライフスキルの支援を開始した。

これまでに引き続き、障がいの有無や制度に沿った形ではなく「遊ぶ」「暮らす」「描く」「育む」「学ぶ」「働く」という「地域で暮らすための機能」で事業を捉え、事業部を再編し、サポート事業部、ワークス事業部、スクール事業部、研究所の体制をさらに推進し、障がい者総合支援法や児童福祉法、委託事業等を組み合わせながら、就労支援、学習支援、居場所支援、余暇支援、生活支援等を行った。

それに加えて、事業を担う人材の不足が顕著にあらわれた2020年を踏まえて、中途採用を積極的に推進し、体制の強化と事業の発展と継続のための体制づくりに注力した1年となった。

## III 事業の実施に関する事項

### 1 特定非営利活動に係る事業

#### 1) ワークス事業部

就職を希望する障害のある若者や、働きづらさがある若者等に対し、働くうえで必要な力をつけるためのトレーニングとサポートを実施する

#### 事業名：就労移行・就労定着支援事業

①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業

事業内容	障がいのある方に対し、就職に必要なスキル獲得のためのアセスメント、トレーニング、企業とのマッチング、就労後のフォローアップ等の支援
実施日時	月-金 9:00-18:00 土日は不定期開所
実施場所	大阪市浪速区・大阪市北区
事業の対象者	一般企業への就職等を希望する知的・精神・発達障がい者等受給者証保持者
収入	78,919,300円
支出	58,673,569円
総利用日数	6,803日
就職者数	13人
契約者実数	34人

#### 2) スクール事業

障害等のある子どもたちに対し、必要な力をつけるために、本人に合った学びの機会を提供する

#### 事業名：児童発達支援事業

⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容	発達が気になる幼児に対して、日常生活における基本的動作の習得、集団生活に適應することができるよう、ソーシャルスキルトレーニングを通してのプログラムを提供する
実施日時	堺：月～土 高槻：土(日・祝不定期)
実施場所	堺市 高槻市
事業の対象者	障がい児、もしくは発達が気になる3歳～6歳の幼児
収入	12,710,593円

支出	8,954,322円
利用のべ人数	堺市:1268人 高槻:127人

### 事業名:放課後等デイサービス事業

#### ⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容	障がいのある児童にソーシャルスキルトレーニング等必要な療育等の支援を行う事業
実施日時	月～土(日・祝は不定期)
実施場所	堺市 高槻市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	30,845,845円
支出	28,351,243円
利用のべ人数	堺市:2992人 高槻:1584人

### 事業名:ラーンメイト

#### ⑦障害児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

事業内容	不登校や発達障がいの子どもたちに対して個別の学習支援プログラムを提供する事業
実施日時	随時
実施場所	大阪市・堺市・高槻市など
事業の対象者	主に小学生～高校生
収入	19,091,520円
支出	18,457,068円
利用実人数	67名(3月末)

### 3)サポート事業

障がいがある、不登校やひきこもりの状態である、困窮世帯であるなど、支援が必要な方に、主体的な選択、決定や社会参加のためのサポートを実施する

### 事業名:ヘルプ事業

#### <移動支援・居宅介護、重度訪問介護・訪問介護事業>

- ①障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい福祉サービス事業
- ②障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- ③介護保険法に基づく居宅サービス事業

事業内容	ヘルパー派遣による障がい児者・高齢者の地域生活支援
実施日時	随時(365日24時間)
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	障がい者・児、高齢者
収入	63,483,070円
支出	55,218,769円
利用実人数	144人

### 事業名:相談支援事業

#### <指定特定相談支援・障害児相談支援事業>

- ③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業
- ④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ⑥児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

事業内容	障がい福祉サービス等利用における相談業務及び計画書類など作成
実施日時	月-金 9:30-17:30

実施場所	大阪市住之江区 住吉区 西成区 高槻市 堺市
事業の対象者	障がい者・障がい児
収入	5,390,990円
支出	3,081,705円
利用実人数	108人

### 事業名:み・らいずプレイス

#### ⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容	障がい児を対象に、ソーシャルスキルトレーニング等、必要な療育等の支援を行う事業
実施日時	月～金 14:00-20:00
実施場所	大阪市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	5,942,071円
支出	15,145,712円
利用実人数	19人

### 事業名:beみ・らいず

#### ⑤児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容	障がい児を対象に、1人で外出できることを目指して、ライフスキルトレーニングや、外出時のマナーやルール、公共交通機関の乗り方などのトレーニング等を行う事業
実施日時	火曜日～金曜日14:00～20:00、土曜日10:00～17:00
実施場所	堺市
事業の対象者	障がい児(小・中・高)
収入	165,069円
支出	7,001,492円
利用実人数	5人

### 事業名:大阪市こどもの見守り強化事業

#### ⑨その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	要保護児童対策地域協議会の支援対象児童や住之江区保健福祉センター子育て支援室から依頼のあった子どもなど支援対象児童への訪問や来所での状況把握、見守り及び区への報告を行った。
実施日時	毎週土曜日 53回実施
実施場所	住之江区
事業の対象者	見守りを必要と判断する子ども
収入	2,600,000円
支出	1,011,256円
総利用のべ人数	745人

### 事業名:みらい食堂・みらい弁当

#### ⑨その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	住之江区内の生活困窮世帯等の子どもたちに食事や文化的体験等の機会の提供を行う。緊急事態宣言中は弁当の配達を通して子どもの食事の確保と安全確認を行った。寄付金などを活用して実施した。
実施日時	毎週土曜日 53回実施
実施場所	住之江区
事業の対象者	小学生、中学生、高校生
収入	561,021円
支出	684,558円
総利用のべ人数	745人

**事業名:みらいベース**

⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

事業内容	大阪市立真住中学校内の図書館で、学校と連携して不登校等の子どもたちの居場所を開設・運営する。
実施日時	月2回水曜日 9回実施
実施場所	住之江区の中学校
事業の対象者	中学生
収入	200,000円
支出	151,125円
総利用のべ人数	89人

**事業名:サテライト事業(大阪市不登校児童通所事業)**

⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

事業内容	子どもが安心して過ごせる場所を設け、学習や集団活動や体験活動の機会を提供する。
実施日時	週4回(火・水・金・土)10:30~16:30
実施場所	住之江区
事業の対象者	大阪市内在住の小中学校不登校生徒
収入	6,836,430円
支出	6,975,011円
総利用のべ人数	50人

**事業名:放課後チャレンジ事業**

⑦障害児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	本事業の支援対象者となる児童・生徒に、学習を楽しむ体験をととした学習習慣の定着ならびに学習意欲向上を図ることを目的とする。
実施日時	令和3年4月1日~令和4年3月31日
実施場所	新北島小学校(利用人数2名) 加賀屋小学校(利用人数1名) 粉浜小学校(利用人数3名) 敷津浦小学校(利用人数2名) 中学生は住之江区新北島1-2-1オスカードリーム1階(利用人数1名)
事業の対象者	支援対象者は住之江区内大阪市立小学校・中学校に在籍する児童・生徒のうち、発注者が学校やスクールソーシャルワーカーおよび福祉関係者等の意見を聴取し、保護者同意を得たうえで指定する。区内小学校・中学校別表1)に在籍する児童・生徒約120名
収入	5,070,044円
支出	5,428,613円
総利用のべ人数	121人

**事業名:第三の居場所事業(大阪市)**

⑦障害児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	「子ども第三の居場所」をつくり、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。アウトリーチと相談支援、福祉の専門支援、文化的体験の充実を重視する。
実施日時	2022年1月1日~2022年3月31日(週4日、14~21時)
実施場所	大阪市住之江区南加賀屋4-4-19
事業の対象者	家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を中心に20名

収入	39,030,000円
支出	38,450,279円
相談者実人数	0人

**事業名：堺市ユースサポートセンター**

⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	子ども・若者とその家族の総合相談窓口業務・堺市子ども若者支援地域協議会事務局運営
実施日時	月-金 9:00-17:30(年末年始、祝日は除く)
実施場所	堺市
事業の対象者	0歳から49歳までのひきこもり・ニート・不登校・非行等の状態になっている方、もしくはその家族
収入	22,740,915円
支出	14,883,088円
相談者実人数	656人
総相談件数	2159件

**事業名：堺地域若者サポートステーション**

⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	職業的自立を目指す15歳～49歳までの若者に対して、キャリア相談やセミナー、職業体験等を提供し、就職や進学等の進路決定を支援する。
実施日時	月-金 9:00-17:29(年末年始、祝日は除く)
実施場所	堺市
事業の対象者	15歳から49歳までの就職を希望する若者
収入	21,992,702円
支出	21,342,914円
新規登録者数	92人
進路決定者数	60人
総相談件数	1483件

**事業名：堺市学習と居場所づくり支援事業**

⑦障害児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

事業内容	堺市内の生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯等の中・高校生年代等の子どもたちの学習支援と居場所づくり
実施日時	相談：月-金 9:00-12:00、13:30-16:30 学習支援・居場所：第一、第三月15:00-17:00、月-金18:00-20:00
実施場所	巡回相談：各区役所、学習支援・居場所：堺市内6か所
事業の対象者	堺市在住の生活保護家庭、児童扶養手当受給世帯等の中・高校生世代等の子ども
収入	22,754,004円
支出	15,538,163円
利用のべ人数	775人

**事業名：第三の居場所事業(尼崎市)**

⑦障害児童等及び貧困家庭児童等への学習支援事業

⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業

⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	(学童) 小学生の子どもたちに対して放課後の居場所を提供する。見守り強化事業の居場所(夜間)と一体的に運営することで家庭のサポートもしながら自立に必要な生活習慣の構築と文化的体験の提供を行う。 (見守り) 夜間の居場所の運営を行い、自立に必要な習慣の構築と文化的体験の提供を行う。また、食品配送しながら家庭訪問を行い、対象児童の見守りを行う。
実施日時	(学童) 平日:13:00~18:00 (見守り) 居場所▶平日:18:00~21:00 食品配送▶土曜日を中心に月2~4日程度
実施場所	尼崎市
事業の対象者	尼崎市在住の生活困窮等の世帯の子ども
収入	12,690,000円
支出	15,861,122円
利用者人数	(学童)12人 (見守り)26人(学童と重複)

### 事業名:尼崎市ユース相談支援事業

- ⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業
- ⑨不登校の子どもたちや高校生世代の子どもたち等への相談・居場所支援事業
- ⑳その他目的を達成するために必要な事業

事業内容	中学校在籍中に不登校である生徒に対する支援が中学校卒業後に途切れることを防止し、中学校卒業後も切れ目のない支援につなげる。 それとともに、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行することを防止するため、不登校生徒、中学校卒業後に進学や就職もしていない者や高等学校中途退学者などでひきこもり気味の青少年及びその家族等へ必要な支援を行う。 以上のことにより、本人の自己肯定感・社会性の育みや、自立の促進及び家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。
実施日時	火・水・木・金・土 1日7時間を基本とする
実施場所	尼崎市内
事業の対象者	15歳から29歳の不登校・ひきこもり状態にある子ども・若者
収入	17,820,213円
支出	15,677,200円
総相談件数	1243件

### 事業名:尼崎ユース交流センター運営事業

- ⑧不登校児・ひきこもり者・ニート(無職の者)及びその家族等に対する支援事業

事業内容	「尼崎ユースコンソーシアム」の一員として尼崎市ユース交流センターの運営業務、利用する子ども・若者への福祉的サポートについてのスーパーバイズを実施
実施日時	運営会議(隔月)、相談MT(月1回)、個別相談(随時)、個別面談対応(随時)
実施場所	尼崎ユース交流センター (オンラインMT含む)
事業の対象者	ユース交流センター利用者
収入	480,000円
支出	720,000円
利用者人数	直接対応のべ40名 (個別面談1件 SV参加スタッフ2~3名×12か月) *ユース交流センターの利用者のうちスタッフが相談したい要支援青少年数は約20名/年

**事業名: 第三の居場所SV事業**

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

⑳相談業務

事業内容	日本財団の実施する第三の居場所における支援の向上のため、拠点それぞれの個別SVと、拠点集合研修を行う
実施日時	不定期
実施場所	オンライン
事業の対象者	第三の居場所拠点従事者
収入	9,630,000円
支出	9,629,742円
回数、拠点	個別SV18拠点、集合研修6回実施

**4)み・らいず実践研究所**

今後の福祉社会に必要な調査研究、新規事業開発と実施、発信や講演等を実施する。

**事業名: NPOソーシャルカレッジ**

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	NPOソーシャルカレッジ
実施日時	年4回セミナー
事業の対象者	大学生
収入	14,054,035円
支出	13,308,255円
総利用のべ人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録人数 500名 (うち131名   2022年3月卒業)</li> <li>①ソーシャルセミナー参加者数169名 セミナー4回実施</li> <li>②ソーシャルバイト ・説明会参加者数127名 (申し込み   184名)</li> <li>・ソーシャルバイト開始人数44名</li> </ul>

**5)その他事業****事業名: 福祉教育**

⑩社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)

事業内容	社会教育事業(各種講座・セミナー等の開催、社会教育的事業等の運営や必要な調査研究等)。 (社福)大阪ボランティア協会、一般法人FACE to FUKUSHIとの協働事業。大阪市内の中学校、大阪府下の高校等からの依頼を受け、職員と大学生を講師として派遣し、大学生が自身の福祉の活動を通しての気づきや思いを生徒たちに語り、話し合う授業を実施する。
実施日時	2021年4月～2022年3月
実施場所	大阪府内中学校、高校
事業の対象者	大阪府内中学校、高校の生徒
収入	3,712,500円
支出	3,744,163円
総利用のべ人数	中学校20校、高校4校、生徒のべ1991人

**事業名: 講座事業**

⑩介護職員や移動支援従事者・重度訪問介護従業者等福祉従事者の人材養成事業

事業内容	ガイドヘルパー養成講座の実施
実施日時	月1回
実施場所	大阪市・堺市・高槻市・京都市など
事業の対象者	ヘルパー資格の取得を希望する人
収入	188,000円
支出	単独で計上なし
受講人数	176人

2 特定非営利活動以外の事業

なし

IV

社員総会の開催状況

通常(臨時)総会

(日時) 2021年5月26日(水) 9時30分～10時30分

(社員総数) 10名

(出席者数) 10名

(内容) 第2号議案 2020年度収支決算の件 審議の結果、全員一致で可決承認  
第3号議案 2021年度事業計画の件 審議の結果、全員一致で可決承認